

地域学校協働研修会(放課後子ども教室の部)

主催：福島県教育庁県北教育事務所

令和7年6月4日(水) 福島県庁西庁舎12階講堂において、県北域内の地域学校協働活動事業関係者参加のもと標記の研修会を開催しました。今回は、放課後の居場所づくりで大切にしたいことについて学び、参加者の資質向上をめざす機会となりました。

1 講義「放課後の居場所づくりで大切にしたいこと」

講師 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール ベク ハーヨン 白河榮氏



放課後NPOアフタースクールの団体紹介

【使命】日本中の放課後を、ゴールデンタイムに！

【目指す社会】子どもたちが、今も未来も幸せに！

【設立】2009年6月

【本部】東京都文京区 職員：357名

【活動】アフタースクール運営とモデル開発

全国の子どもの体験機会創出

全国の放課後の居場所支援

啓発・調査研究



●大切にしていること

- どの子にも絶対にいいところがある
- 社会で子どもを育てる

●こども家庭庁について

- 2021年6月に閣議決定
2023年4月1日設立
- 子ども政策の「司令塔」の役割

●こども基本法(令和5年4月施行)

- 放課後児童クラブ運営指針、こどもの居場所づくりに関する指針
- 放課後児童クラブの社会的責任
- 育成支援に求められる内容

●子どもたちの「自己肯定感」

- 自分がここにいてもいいと思う感覚

●日本の子どもの幸福度

- 38か国中20位
日本の子どもは、将来への希望が薄い
小学校の不登校児童数は急増

●世界や日本の動向、潮流

- 子どもの権利条約 1989年に国連で採択 権利の主張
- 4つの原則 差別の禁止、子どもの最善の利益、生命、生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重

放課後の価値

- 居場所が多いほど、子どもたちにもよい影響がある。
- 子どもの自己肯定感に直結するほど放課後の活動は大切である
「居場所」とは？
くらべられない、えらべる、やくにたてる ⇒ 周りの大人の存在は大きい
- 「居たい」「行きたい」「やってみたい」と思える放課後の時間帯
⇒ 子どもにとっての居場所



「保護者のための放課後」ではなく「子どもたちのための放課後」へ
⇒ 子どもにとっても、大人にとっても居心地のよい関係に

2 演習「子ども一人一人が居心地のよい環境づくり」

子どもたち一人一人の居心地のよい環境をつくるのはとても難しい
でも、何かできる工夫があるのでは

【参加者の発表】

- ・ 教卓を背中合わせにしてスペースを確保する。
- ・ 棚を真ん中に設置し、それを囲むようにスペースを設定する。
- ・ 活動に合わせて棚の中を整理し、子どもがスムーズに使えるようにする。
- ・ 座卓の数を減らして、スペースを確保する。

【講師より】

- ・ 同じ活動は、同じ場所に備品を設置する。
また、性質が近い場所にまとめる。
- ・ 2分割で静と動のスペースを分ける。
- ・ 座卓の配置を島型にしたり、宿題は壁を向いて行ったりするようにする。
- ・ 棚にラベルを貼って、何が入っているか分かりやすくする。

【事例紹介】

- ・ どこで何ができるか、一目で分かるように視覚化する。
- ・ その日の活動に合わせて動かせるよう、家具を可動式にする。
- ・ グッズによりパーソナルスペースを創出する。
(イヤーマフ、パーテーション)
- ・ 廊下を活用してスペースを拡張する。(マット、キャンプ椅子等)



＜参加者の声＞

- 子どもの居場所として、どのような環境づくりや対応をしたら良いかを知ることができた。
- 子どもたちが「居たい、行きたい」と思える居場所について改めて考えさせられた。
- 子どもが行きたいと思える児童クラブを目標に環境、対応を見直し、本日の研修で学んだことを生かしながら考えていきたいと思った。ただ預かるという意識ではなく、子ども一人一人を一人の人間としてみて、子どもたちがもっと自己肯定感をUPして楽しく過ごせるよう努めたい。

より詳しい研修会の様子を知りたい方は 県北教育事務所 総務社会教育課 橋本まで
(電話:024-521-2814 E-mail:hashimoto_takeshi_04@pref.fukushima.lg.jp)